

2020 年度第 4 回役員会議事概要

- 1 日 時 2020 年 7 月 31 日(金) 16:10～16:29
- 2 出席者 寺嶋学長, 山本理事, 角田理事, 神野理事
- 3 列席者 佐藤監事, 牧監事, 小沢事務局次長(総務・財務担当), 山内事務局次長(企画・学務担当)
- 4 場 所 オンラインビデオ会議
- 5 議 題

[審議事項]

- (1) 第 3 期中期目標期間の業務実績評価(4 年目終了時評価)について
- (2) 令和元事業年度決算について
- (3) 目的積立金の使途について
- (4) 令和 3 (2021) 年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について
- (5) リサーチ・アドミニストレーターの体制整備に伴う関係規則の一部改正について
- (6) 新サテライト・オフィス(仮称)の設置について

[報告事項]

- (1) 令和 3 (2021) 年度施設整備費概算要求について

6 議 事

(会議当日は, 同日開催の 2020 年度第 2 回経営協議会の資料を参照し, 議事を進めた。)

[審議事項]

- (1) 第 3 期中期目標期間の業務実績評価(4 年目終了時評価)について
山本理事から, 資料「審議 1」に基づき, 第 3 期中期目標期間の業務実績評価(4 年目終了時評価)に関する報告書(案)について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。
なお, 本件については, 本会議での承認後, 7 月末日までに令和元事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間(平成 28～令和元事業年度)に係る業務の実績に関する報告書を国立大学法人評価委員会に提出し, 中期目標の達成状況報告書, 学部・研究科等の現況調査表(教育)及び学部・研究科等の現況調査表(研究)を大学改革支援・学位授与機構へ提出する旨, 確認された。
また, 文言等の軽微な修正等があった場合の取扱いについては, 学長に一任とすることが併せて承認された。
- (2) 令和元事業年度決算について
角田理事から, 資料「審議 2」に基づき, 令和元事業年度決算の概要について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。
なお, 本件については, 本会議での承認後, 速やかに財務諸表等を文部科学大臣に提出することが確認された。
また, 財務諸表等に軽微な修正があった場合の取扱いについては, 学長に一任とすることが併せて確認された。
- (3) 目的積立金の使途について
学長及び角田理事から, 資料「審議 3」に基づき, 令和元事業年度決算の結果から見込まれる目的積立金について, 教育研究環境整備に充てる計画である旨説明があり, 審議の結果, 承認された。

- (4) 令和3(2021)年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について
学長及び角田理事から、資料「審議4」に基づき、文部科学省から示された「令和3年度国立大学法人運営費交付金の重点支援等に係る概算要求の方向性について」及び本学の概算要求に係る検討状況について説明があり、審議の結果、次のとおり承認された。
- ・重点支援等に係る取組については、第3期中期目標期間の最終年度となる令和3年度の事業の着実な実施を旨として要求を行う。
 - ・共通政策課題のうち新規の「コロナ禍を踏まえた取組」については、単年度事業となる可能性を想定した上で、遠隔授業等の環境整備による教育の充実を内容として要求を行う。
- なお、今後の要求事項等の精査及び文部科学省との調整等については、学長に一任することが確認された。
- (5) リサーチ・アドミニストレーターの体制整備に伴う関係規則の一部改正について
学長から、資料「審議5」に基づき、リサーチ・アドミニストレーターの体制整備に伴う下記の関係規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、承認された。
- ア 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則
- なお、文言等の軽微な修正に係る取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。
- (6) 新サテライト・オフィス（仮称）の設置について
山本理事から、資料「審議6」に基づき、豊橋技術科学大学における新たなサテライト・オフィスの設置案について説明があり、審議の結果、原案の方針で設置に向けた検討を進めることが承認された。

[報告事項]

- (1) 令和3(2021)年度施設整備費概算要求について
角田理事から、資料「報告1」に基づき、要求事項の精査について、学長に一任することが承認されていた、令和3年度施設整備費概算要求について、7月14日付けで文部科学省へ提出した旨、報告があった。

以 上